

令和7年度

上郡町一般会計及び各特別会計
決算審査報告並びに意見書

上郡町監査委員

上 監 第 19 号
令和8年8月26日

上郡町長 梅 田 修 作 様

上郡町監査委員 西 後 竹 則
〃 木 村 公 男

令和7年度上郡町一般会計・特別会計決算審査報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第2項及び第 241 条第5項並びに上郡町監査基準第2条第1項第4号及び第6号の規定に基づき、審査に付された令和7年度上郡町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を示す書類を審査した結果を上郡町監査委員条例(昭和 57 年条例第4号)第8条及び上郡町監査基準第 14 条の規定により下記のとおり報告する。

記

審査の概要

I 審査対象

1 令和7年度上郡町一般会計歳入歳出決算

2 令和7年度上郡町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・公営墓園事業・ケーブルテレビ管理運営事業

3 附属書類

令和7年度歳入歳出決算書事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・証書類

II 審査期間

令和8年8月3日・4日・6日・7日(4日間)

III 審査場所

役場401会議室

IV 審査の着眼点

審査は令和7年度上郡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財務に関する事務が法令に従って処理されているか等に留意し実施した。各基金については設置目的に沿い適正に運用されているか、計数は

正確であるか等に留意し審査した。なお、審査に当たっては関係職員の説明を聴取しながら決算計数と各関係課提出の資料を照合し、月例出納検査の結果も参考とした。

V 決算の概要(審査の実施内容)

1 総決算額

(1) 決算状況

一般会計及び特別会計の決算状況は、第1表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算状況

第1表

(単位:円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	9,170,972,000	8,627,192,000	543,780,000	6.3
	歳入額	8,767,256,439	8,235,586,339	531,670,100	6.5
	歳出額	8,629,743,563	8,030,631,235	599,112,328	7.5
	差引額	137,512,876	204,955,104	△ 67,442,228	△ 32.9
特 別 会 計	予算額	4,303,794,000	4,351,269,000	△ 47,475,000	△ 1.1
	歳入額	4,164,224,231	4,249,826,700	△ 85,602,469	△ 2.0
	歳出額	4,138,760,986	4,227,997,078	△ 89,236,092	△ 2.1
	差引額	25,463,245	21,829,622	3,633,623	16.6
合 計	予算額	13,474,766,000	12,978,461,000	496,305,000	3.8
	歳入額	12,931,480,670	12,485,413,039	446,067,631	3.6
	歳出額	12,768,504,549	12,258,628,313	509,876,236	4.2
	差引額	162,976,121	226,784,726	△ 63,808,605	△ 28.1

(2) 決算収支

総計決算における歳入合計額は12,931,481千円、歳出合計額は、12,768,505千円で差引額は162,976千円(対前年増加率△ 28.1%)となり、翌年度へ繰り越すべき財源額 993 千円を差し引いた実質収支は 161,983 千円(対前年増加率△ 24.0%)となっている。

一般会計及び特別会計決算収支状況は、第2表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算収支状況

第2表

(単位:千円、%)

会 計 別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)－(D)
一 般 会 計	8,767,256	8,629,744	137,513	993	136,520
特 別 会 計	4,164,224	4,138,761	25,463	0	25,463
国民健康保険事業	1,777,552	1,764,495	13,056	0	13,056
後期高齢者医療事業	380,343	376,948	3,395	0	3,395
介護保険事業	1,926,660	1,926,155	505	0	505
公営墓園事業	5,223	2,768	2,456	0	2,456
ケーブルテレビ管理運営事業	74,446	68,395	6,052	0	6,052
合 計	12,931,481	12,768,505	162,976	993	161,983

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

2 一般会計決算の概要

(1) 予算執行状況

当年度の歳入予算額 9,170,972 千円に対し、歳入決算額は 8,767,256 千円で執行率は 95.6%(前年度 95.5%)である。また、調定額 8,847,061 千円に対する収入割合は 99.1%(前年度 99.2%)で、前年度に比べ0.1ポイント減となっている。

歳出では、予算額 9,170,972 千円に対し、歳出決算額は 8,629,744 千円で執行率は 94.1%(前年度 93.1%)である。また、予算執行による不用額は 503,805 千円で前年度に比べ 21,401 千円(4.4%)の増となっている。

当年度の実質収支状況は、歳入額 8,767,256 千円に対し、歳出額 8,629,744 千円で歳入額から歳出額を差し引いた形式収支は 137,513 千円である。この形式収支から翌年度に繰越すべき財源 993 千円(上郡町地域公共交通計画推進業務等)を控除した実質収支は 136,520 千円の黒字となっている。当年度の実質収支 136,520 千円から前年度の実質収支 191,243 千円を差し引いた単年度収支は、△54,723 千円である。

なお、最近3ヶ年の決算収支の状況は、第3表のとおりである。

一般会計決算収支の推移

第3表

(単位:千円)

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
歳 入	A	8,767,256	8,235,586	8,518,257
歳 出	B	8,629,744	8,030,631	8,296,400
形式収支(A-B)	C	137,513	204,955	221,857
翌年度に繰り越すべき財源 (繰越明許費)	D	993	13,712	1,147
実 質 収 支 (C - D)	E	136,520	191,243	220,710
前 年 度 実 質 収 支	F	191,243	220,710	231,566
単 年 度 収 支 (E-F)	G	△ 54,723	△ 29,467	△ 10,856
財政調整基金積立金	H	139,660	47,843	56,107
繰 上 償 還 金	I	65,808	58,270	32,163
財政調整基金繰入金	J	125,821	106,665	260,000
実質単年度収支(G+H+I-J)		24,924	△ 30,019	△ 182,586

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(2) 財務運営状況

ア 科目別歳入

歳入について、科目別に前年度と比較すると第4表のとおりである。町が自主的に収入しうる自主財源と国や県から交付される交付金、補助金などの依存財源とに分類して比較すると、自主財源の占める割合は37.2%(前年度39.8%)で依存財源が占める割合は62.8%(前年度60.2%)となっている。

依存財源の額は対前年度546,927千円(11.0%)の増となっている。依存財源の額が増加した要因としては、防災行政無線システム整備事業などの町債が前年度と比較すると623,090千円増加したこと等による。

科目別歳入決算内訳及び対前年度比較

第4表

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
1. 自 主 財 源	3,263,148	37.2	3,278,405	39.8	△ 15,257	△ 0.5
(1)町 税	2,516,963	28.7	2,477,555	30.1	39,408	1.6
(2)分担金・負担金	50,118	0.6	51,935	0.6	△ 1,817	△ 3.5
(3)使用料・手数料	104,213	1.2	106,432	1.3	△ 2,219	△ 2.1
(4)財 産 収 入	21,856	0.2	64,991	0.8	△ 43,135	△ 66.4
(5)寄 附 金	52,444	0.6	62,753	0.8	△ 10,309	△ 16.4
(6)繰 入 金	169,244	1.9	160,115	1.9	9,129	5.7
(7)繰 越 金	104,955	1.2	101,857	1.2	3,098	3.0
(8)諸 収 入	243,354	2.8	252,768	3.1	△ 9,415	△ 3.7
2. 依 存 財 源	5,504,109	62.8	4,957,182	60.2	546,927	11.0
(1)地 方 譲 与 税	94,677	1.1	93,445	1.1	1,232	1.3
(2)利 子 割 交 付 金	3,301	0.0	1,198	0.0	2,103	175.5
(3)配 当 割 交 付 金	21,080	0.2	21,157	0.3	△ 77	△ 0.4
(4)株式等譲渡所得割交付金	31,970	0.4	27,515	0.3	4,455	16.2
(5)法人事業税交付金	29,271	0.3	26,988	0.3	2,283	8.5
(6)地方消費税交付金	360,434	4.1	333,765	4.1	26,669	8.0
(7)ゴルフ場利用税交付金	8,829	0.1	9,231	0.1	△ 402	△ 4.4
(8)環境性能割交付金	17,087	0.2	19,159	0.2	△ 2,072	△ 10.8
(9)地方特例交付金	8,336	0.1	65,565	0.8	△ 57,229	△ 87.3
(10)地 方 交 付 税	2,551,834	29.1	2,534,358	30.8	17,476	0.7
(11)交通安全対策特別交付金	1,677	0.0	1,637	0.0	40	2.4
(12)国 庫 支 出 金	799,533	9.1	834,775	10.1	△ 35,242	△ 4.2
(13)県 支 出 金	566,379	6.5	601,778	7.3	△ 35,399	△ 5.9
(14)町 債	1,009,700	11.5	386,610	4.7	623,090	161.2
合 計	8,767,256	100.0	8,235,586	100.0	531,670	6.5

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。また諸収入には一部依存財源に分類されるものも含む。

イ 性質別歳出

歳出については、決算額を義務的経費、消費的経費、投資的経費、その他の経費に分類して前年度と比較すると第5表のとおりである。

義務的経費では、人件費が職員数や報酬単価の変動等により 12,908 千円(0.8%)増、扶助費は物価高騰対策給付金等の減により対前年度 36,770 千円(3.1%)の減となっている。

消費的経費では、補助費等が下水道事業繰出金の減等により 105,039 千円(6.4%)減となり、消費的経費全体では 70,546 千円(2.5%)減となっている。

投資的経費は、防災行政無線システム整備事業等により、対前年度 613,030 千円(97.8%)増となっている。

また、その他の経費では、主に積立金の増により 82,805 千円(9.3%)の増となっている。

性質別歳出決算内訳及び対前年度比較

第5表

(単位:千円, %)

区 分		令和7年度		令和6年度		比 較	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (A)	構成比	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)
義務的経費	人 件 費	1,544,671	17.9	1,531,763	19.1	12,908	0.8
	扶 助 費	1,133,408	13.1	1,170,178	14.6	△ 36,770	△ 3.1
	公 債 費	949,693	11.0	952,007	11.9	△ 2,314	△ 0.2
	小 計	3,627,772	42.0	3,653,948	45.5	△ 26,176	△ 0.7
消費的経費	物 件 費	1,226,257	14.2	1,190,411	14.8	35,846	3.0
	維持補修費	25,799	0.3	27,152	0.3	△ 1,353	△ 5.0
	補 助 費 等	1,538,210	17.8	1,643,249	20.5	△ 105,039	△ 6.4
	小 計	2,790,266	32.3	2,860,812	35.6	△ 70,546	△ 2.5
投資的経費	普通建設事業費	1,239,822	14.4	626,792	7.8	613,030	97.8
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,239,822	14.4	626,792	7.8	613,030	97.8
その他	積 立 金	175,510	2.0	96,309	1.2	79,201	82.2
	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰 出 金	796,374	9.2	792,770	9.9	3,604	0.5
	小 計	971,884	11.3	889,079	11.1	82,805	9.3
合 計		8,629,744	100	8,030,631	100	599,113	7.5

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(3) 町税の収入状況

当年度の町税の収納状況等については、第6表のとおりである。

調定額は、2,545,154千円で前年度(2,507,658千円)と比較して37,496千円(1.5%)の増であった。決算額も、2,516,963千円で前年度(2,477,555千円)と比較して39,408千円(1.6%)の増となっている。

税目別にみると、町民税(729,878千円(29.0%))と固定資産税(1,567,441千円(62.3%))が全税目の91.3%を占めており本町の基幹税目となっている。

町民税のうち個人分の決算額は652,657千円で、定額減税の終了などにより前年度(545,382千円)と比較し107,275千円(19.7%)増加し、法人分の決算額は77,221千円で前年度(80,051千円)と比較し2,830千円(3.5%)減少している。

固定資産税の決算額は、大規模太陽光発電施設をはじめとする償却資産の経年減価に伴い、前年度の1,627,701千円と比較して60,260千円(3.7%)減の1,567,441千円となっている。

徴収率は98.9%で、納税環境の充実、滞納整理に努めた結果、前年度の98.8%に比べ0.1ポイント上昇、収入未済額についても27,362千円(前年度28,400千円)で対前年度1,038千円の減となっている。なお、不納欠損額は829千円(前年度1,703千円)で対前年度874千円の減となっている。

町税の税目別収入状況

第6表

(単位:千円, %)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不納欠損 C	収入未済額 A- B-C	徴収率 B/A	前年 度徴 収率
町 民 税	701,258	739,035	729,878	91	9,067	98.8	98.4
個 人	636,953	660,911	652,657	91	8,163	98.8	98.3
法 人	64,305	78,124	77,221	0	904	98.8	98.8
固定資産税	1,555,874	1,582,842	1,567,441	681	14,721	99.0	99.0
軽自動車税	60,649	63,848	61,830	19	1,999	96.8	96.5
町 た ば こ 税	87,033	86,902	86,902	0	0	100.0	100.0
特別土地保有税	1	869	0	0	869	0.0	0.0
都市計画税	71,146	71,658	70,913	39	705	99.0	98.9
合 計	2,475,961	2,545,154	2,516,963	829	27,362	98.9	98.8

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(4) 基金の運用状況

各基金の令和7年度末(令和8年5月末)の保有高は第7表のとおりである。財政調整基金保有高は前年度より113,839千円増加し936,069千円となっている。

智頭鉄道建設基金等の特定目的基金の保有高総額は206,228千円であり、このうち、ふるさとづくり応援基金は前年度より14,163千円減の111,161千円である一方、企業版ふるさとづくり応援基金は前年度より9,322千円増の21,224千円となっている。

各基金の年度末保有高

第7表

(単位:千円)

基金名称		年度末基金保有高(5月末現在)		
		令和7年度	令和6年度	令和5年度
財政調整基金		936,069	822,230	761,052
町債減債基金		1,112	1,110	1,109
特定目的基金	智頭鉄道建設基金	3,626	3,620	3,617
	交通遺児奨学基金	11,461	11,441	11,504
	公益施設管理運営基金	13,812	8,783	8,033
	地域振興福祉基金	1,963	5,365	5,361
	災害支援基金	1,154	1,152	1,151
	ふるさとづくり応援基金	111,161	125,324	127,303
	大持井堰管理運営基金	17,924	18,590	19,371
	森林環境譲与税基金	5,478	2,227	8,855
	交通安全対策基金	18,425	20,388	22,671
	企業版ふるさとづくり応援基金	21,224	11,902	1,401
小計		206,228	208,792	209,267
合計		1,143,409	1,032,132	971,428

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(5) 地方債の状況

地方債の状況は第8表のとおりである。

当年度の町債発行額は1,009,700千円であり、歳入決算額に対する割合は11.5%で対前年度161.2ポイントの増となっている。

また、元金の償還額は899,935千円で前年度(903,060千円)に比べ3,125千円(0.3%)の減となっている。

地方債の状況

第8表

(単位:千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
歳 入 決 算 額	8,767,256	8,235,586	8,518,257
町 債 発 行 額	1,009,700	386,610	387,793
歳入決算額に占める町債の割合	11.5%	4.7%	4.6%
償 還 額 (元 金)	899,935	903,060	838,324
地 方 債 現 在 高	8,362,888	8,253,123	8,769,572

(6) 財政分析

財政状況を分析するための財政分析数値(指標)は、第9表のとおりである。

財 政 分 析 数 値

第9表

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
経 常 収 支 比 率 (%)	94.2	94.9	91.4
実 質 収 支 比 率 (%)	2.8	3.9	4.5
公 債 費 負 担 比 率 (%)	15.0	14.6	13.2
実 質 公 債 費 比 率 (%)	13.4	13.9	14.2
将 来 負 担 比 率 (%)	100.6	106.0	108.2
財 政 力 指 数	0.51	0.51	0.50

※ 経常収支比率は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含んだもので算出。

ア 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常経費に経常一般財源が、どの程度充当されているかを示すものであり、この率が高いほど経営余剰財源が少なく、財政硬直化が進んでいると言える。

一般的に町村にあっては、70%～80%に収まることが妥当と考えられ、80%を超えるとその財源構造は弾力性を失いつつあるとされている。

当年度は 94.2%で前年度(94.9%)に比べ 0.7 ポイント低くなっている。

イ 実質収支比率

財政運営の健全性を示す指標であり、実質収支額の標準財政規模に対する比率を見ることによって、良好な財政運営を行っているかどうかを測定するものであり、この比率は、概ね標準財政規模の 3%～5%程度が望ましいとされている。

当年度は 2.8%で前年度(3.9%)に比べ 1.1 ポイント低くなっている。

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。15%が警戒ライン、20%が危険ラインである。

当年度は 15.0%で前年度(14.6%)に比べ 0.4 ポイント高くなっている。

エ 実質公債費比率

地方債許可制度から協議制度への移行にあたり、従来の起債制限比率の算定に用いた公債費に地方債の元利償還金に準ずるものを加えて算出する財政指標で、実質公債費比率が 18%以上の場合は、地方債の発行にあたって県の許可が必要となる。

当年度は 13.4%で前年度(13.9%)に比べ0.5 ポイント低くなっている。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務とは、一般会計等が起こした地方債の他、公営企業や一部事務組合等の地方債のうち将来一般会計等で負担することになるものや、退職手当負担見込額を含むものである。

将来負担比率は、こうしたものも含め現時点で想定される将来の負担が、財政の規模を表す標準財政規模(1年分)の何倍あるのかを指標化している。家計に例えるなら、給与収入の何年分の借金があるのかというものになり、この比率が高いと将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。

この指標は、他の3つの指標と違って財政再生基準(レッドカードの基準)はないが、この指標に係る早期健全化基準(イエローカードの基準)は、市町村では 350%となっている。

当年度は 100.6%で前年度(106.0%)に比べ 5.4 ポイント低くなっている。

カ 財政力指数

財政構造における財政力の強弱を判断するために用いられるもので、この指数が「1」に近いほど財政力が強いと判断され、「1」を超えるほど財源に余裕があることを示すもので、当年度以前3ヶ年の平均数値が用いられる。

当年度は0.51で前年度(0.51)と同水準となっている。

3 各特別会計の決算状況

令和7年度の各特別会計の決算状況は第2表に示したとおりであり、各特別会計の状況は次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業

当会計の決算は、歳入決算額 1,777,552 千円に対し歳出決算額は 1,764,495 千円で差引額は 13,056 千円となり、そのうち 6,530 千円を基金に積み立て、残りの 6,526 千円は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額 1,860,062 千円に対する執行率は、歳入は 95.6%、歳出は 94.9%である。

国民健康保険税の調定額は 310,126 千円で前年度(295,115 千円)に比べ 15,011 千円増加している。収入済額は前年度(255,225 千円)に比べ 16,127 千円増の 271,352 千円となっている。徴収率は前年度(86.5%)に比べ 1.0 ポイント増の 87.5%である。

令和8年5月末の財政調整基金保有高は、140,583 千円となっている。

国民健康保険税収入状況

(単位:千円, %)

区 分		予算額	調定額 A	収入済額 B	不納欠損 C	収入未済額 A-B-C	徴収率 B/A	前年度 徴収率
国民健康保険税		266,096	310,126	271,352	667	38,106	87.5	86.5
内 訳	現年度分	259,117	271,566	262,637	14	8,915	96.7	97.0
	過年度分	6,979	38,560	8,716	653	29,191	22.6	20.0

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(2) 後期高齢者医療事業

当会計の決算は、歳入決算額 380,343 千円に対し歳出決算額は 376,948 千円で差引額は 3,395 千円となり、差引額は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額 386,074 千円に対する執行率は、歳入は 98.5%、歳出は 97.6%である。

(3) 介護保険事業

当会計の決算は、歳入決算額 1,926,660 千円に対し歳出決算額は 1,926,155 千円で差引額は 505 千円となり、差引額は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額 1,975,489 千円に対する執行率は、歳入・歳出ともに 97.5%である。

令和8年5月末の介護給付費準備基金保有高は、202,951 千円となっている。

(4) 公営墓園事業

当会計の決算は、歳入決算額 5,223 千円に対し、歳出決算額は 2,768 千円で差引額は 2,456 千円となり、差引額は翌年度に繰越される。

当年度の予算現額 6,009 千円に対する執行率は、歳入は 86.9%、歳出は 46.1%である。

(5) ケーブルテレビ管理運営事業

当会計の決算は、歳入決算額 74,446 千円に対し歳出決算額 68,395 千円で差引額は 6,052 千円となり、差引額は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額 76,160 千円に対する執行率は、歳入は 97.7%、歳出は 89.8%である。

令和8年5月末の施設改修基金保有高は 118,000 千円となっている。

4 各特別会計の歳出決算額の推移

各特別会計の歳出決算の状況は、次表のとおりである。

特別会計全体の決算額は 4,138,761 千円となり、前年度(4,227,997 千円)と比べて 89,236 千円(2.1%)の減となっている。

特にケーブルテレビ管理運営事業は、施設更新経費の減により、前年度に比べ 41,130 千円(37.6%)の減となっている。

各特別会計においては、保険料・使用料等の徴収率の向上に努力し、基準外の一般会計繰入金の更なる抑制に努められたい。

特別会計別の歳出決算の推移

(単位:千円、%)

特 別 会 計 名	令和 7 年度	令和 6 年度	比較	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業	1,764,495	1,859,335	△ 94,840	△ 5.1
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	376,948	345,870	31,078	9.0
介 護 保 険 事 業	1,926,155	1,910,864	15,291	0.8
公 営 墓 園 事 業	2,768	2,404	364	15.1
ケーブルテレビ管理運営事業	68,395	109,525	△ 41,130	△ 37.6
合 計	4,138,761	4,227,997	△ 89,237	△ 2.1

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

【参考】

一般会計・特別会計の当年度末の未収金(町税・負担金等)の内訳明細は、次表のとおり。

会 計 名	未 収 金 (科目)	金 額 (千円)
一 般 会 計	町 民 税 (個 人)	8,163
	町 民 税 (法 人)	904
	固 定 資 産 税	14,721
	軽 自 動 車 税	1,999
	町 た ば こ 税	0
	特 別 土 地 保 有 税	869
	都 市 計 画 税	705
	給 食 費 負 担 金	86
	下 水 道 使 用 料	586
	住 宅 使 用 料	14,882
	住 宅 建 設 資 金 貸 付 金	18,325
	利 用 者 負 担 金	0
国民健康保険事業会計	国 民 健 康 保 険 税	38,106
後期高齢者医療事業会計	後期高齢者医療保険料	1,953
介護保険事業会計	介 護 保 険 料	1,630
公営墓園事業会計	墓 園 管 理 手 数 料	0
合 計		102,929

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

VI 審査の結果及び意見

歳入歳出決算書、決算書事項別明細書、実質収支及び財産に関する調書等は、法令等に基づき作成されており、決算の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、経理・計数とも正確で誤りのないものと認めた。

また、各基金の運営状況並びに財産に関する調書等についても書類の計数と関係諸帳簿及び証拠書類が符合しており、いずれも誤りのないものと認めた。

大変厳しい町財政状況のなか、財政構造の健全化に向け効率的な行財政運営に取り組んでおり、これらにより一般会計及び各特別会計(公営企業会計を含む)の起債残高は、令和7年度末で、対前年 22,378 千円減の 16,484,795 千円となっている。税の徴収に関しては、預貯金等 89 件(前年度 62 件)の差押えにより 5,980 千円を換価するなど滞納整理に努めた結果、町税の徴収率は対前年度 0.1ポイント増加している。また、国民健康保険税の徴収率も 1.0 ポイント増加しており、人口減少や少子高齢化が進むなかでの徴収率向上に向けた努力がうかがえる。

将来負担比率については町債の繰上償還等により 100.6%と前年度の 106.0%から改善し、また、実質公債費比率は 13.4%、経常収支比率は 94.2%とそれぞれ前年度より改善している。しかしながら、依然として高い水準であり、更なる改善に向け努力を求めたい。

なお、自主財源全体としては、対前年度 15,257 千円(0.5%)の減であるが、主な要因は、町有地等財産売却収入の減、ふるさとづくり応援寄付金などの減によるものである。

引き続き、事業実施に当たっては将来を見据えて十分精査するとともに、各課職員が連携強化し町全体での財源確保と歳出削減に向けた努力を求める。

特記事項

- 当年度における一般会計の基金利子等は対前年度 1,170 千円増の 4,119 千円となり、水道事業会計の受取利息においても対前年度と同額の 10,782 千円を確保するなど、運用益として一定の実績を上げている。限られた財源の中において、确实かつ有利な資金運用を意識し、本町の歳入確保に寄与していることは評価できるところである。今後とも、金融市場の動向に十分留意しつつ、より効果的な資金運用に努められたい。
- 自主財源の柱である町税については、収入済額が対前年度 39,408 千円増となったほか、不納欠損額が 874 千円減(5 件減)、収入未済額も 1,038 千円減となるなど、着実に実績を上げている。また、徴収率にいたっては県下 12 町で最上位となる 98.9%であり、每期上位が保たれている。今後も、この高い水準を維持できるよう効率的かつ効果的な徴収事務に努められたい。
- 予算の流用は法令及び予算の定めに基づき適切に執行されるべきものであるが、多額の流用は予算制度の趣旨を損なうおそれがあるため慎重であるべきと思慮する。したがって、流用は真にやむを得ない必要最小限にとどめ、当初予算の適正な執行の確保に努められたい。

以上